

(証券コード3167)
平成24年6月13日

株 主 各 位

静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8

株式会社TOKAIホールディングス

取締役社長 鵜 田 勝 彦

第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）の当社営業時間終了時（午後5時15分）までに到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成24年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 静岡市葵区紺屋町17-1
グランディエール ブケトーカイ「シンフォニー」
（葵タワー4階）
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第1期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第1期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件
第4号議案 取締役及び監査役の報酬等の額の決定の件
第5号議案 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う切り支給の件 |

以 上

◇

1. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://tokaiholdings.co.jp/ir/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により引き続き厳しい状況にあるなかで、緩やかながら回復基調となつてまいりました。しかしながら、欧州金融危機や原油価格の上昇などの景気の下振れリスクや電力供給の制約や原子力災害による影響など、依然として先行きに不透明感が続いております。

当社グループは、主力であるガス及び石油部門（アクア事業（飲料水の宅配事業）を含む）、CATV（ケーブルテレビ）部門、ADSL（電話線を使い高速なデジタル通信を行う技術：Asymmetric Digital Subscriber Line）・FTTH（光ファイバーによる家庭向けデータ通信サービス：Fiber To The Home）やソフト開発等の情報及び通信サービス部門、住宅・設備機器等の建築及び不動産部門、その他部門（婚礼催事等の婚礼部門や船舶修繕部門等）により構成されております。

当連結会計年度から当社グループは、「お客様の暮らしのために。地域とともに、地球とともに、成長・発展し続けます。」という「企業理念」のほか、「ミッション」、「ビジョン」、「バリュー」の4層から成る「TOKAI-1WAY」をグループ全体で共有し、平成23年5月に発表した中期経営計画（Innovation Plan 2013（以下「IP13」という））の達成並びに持続的成長に向けて新たなスタートを切り、経営環境に機動的な組織体制の整備とともに、事業の強化と業務の効率化に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの業績につきましては、売上高が181,931百万円となりました。利益面については営業利益10,923百万円、経常利益9,818百万円、当期純利益2,715百万円といずれもIP13の目標値を大幅に上回りました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、前期と比較を行っている項目については、株式会社ザ・トーカイの平成23年3月期（平成22年4月1日～平成23年3月31日）との比較を記載しております。

(ガス及び石油)

液化石油ガス事業につきましては、節約志向の高まり等により、家庭用単
位消費量が減少し、L Pガスの販売量が前期を下回りましたが、ホームソリ
ューション事業の強化により、太陽光発電システム等、環境商品の販売が前
期を上回りました。

都市ガス事業につきましては、大口既存需要家の稼動増があったものの、
小口需要家の単位消費量が減少したことによりガス販売量は前期を下回りま
したが、原料費調整制度に基づき販売単価が増加しました。

アークア事業につきましては、安心で安全なニーズの高まりによりサービ
スエリアを全国へ拡げ、積極的に営業活動に取り組み、顧客件数が期首から26
千件増加して97千件となりました。

これらにより、当部門の売上高は、98,316百万円となりました。

(建築及び不動産)

政府の「新成長戦略実現2011」（平成23年1月25日閣議決定）では、従来新
築中心であった住宅市場についてはリフォームによる住宅ストックの品質・
性能を高め、循環利用への転換を図り、中古住宅・リフォームで市場規模を
2020年までに倍増（20兆円規模）させることを目標に掲げており、住宅市場
は今後さらなる活性化が期待されております。

当期は、引き続き新設住宅着工戸数が低調に推移し、注文住宅請負戸数、
分譲地販売区画数及び大型建築請負工事物件について前期を下回りました。
リフォーム物件、不動産賃貸収入については順調に推移しました。

これらにより、当部門の売上高は、15,881百万円となりました。

(CATV)

CATV部門につきましては、インターネットのみならず、I P電話や地
上デジタル放送、B S・C Sデジタル放送を加えた通信事業者系によるバン
ドルサービスが勢いを増しており、獲得競争が激化しております。当社グル
ープにおいては、これら事業者間の競合に対し、自社F T T Hサービスと光
プライマリー電話、デジタル多チャンネル等を加えたバンドルサービスの普
及拡大に積極的に取り組みました。

このような状況の下、放送サービスについては、地上波デジタル化に伴い
アンテナによる放送視聴への切替えが発生したこと等で、顧客件数が期首か
ら20千件減少して542千件となりましたが、通信サービスの加入者件数は、
期首から2千件増加して180千件（CATV-F T T H107千件、CATVイン
ターネット73千件）となりました。

これらにより、当部門の売上高は、24,292百万円となりました。

(情報及び通信サービス)

総務省が平成24年3月に公表した「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表(平成23年度第3四半期(12月末))」によると、国内ブロードバンドサービスの契約数は、平成22年12月末から平成23年12月末までの1年間で314万件増加、そのうちF T T Hサービスは213万件的純増となりました。ブロードバンド普及の牽引役であったF T T Hの契約数の鈍化とともに無線ブロードバンド(W i M A X等)や3.9世代携帯電話通信アクセス(L T E等)の契約数の上伸が顕著となっております。

このような状況下、ブロードバンド事業につきましては、大手家電量販店等を中心とした取次店及びキャリア事業者と提携し、F T T Hの新規顧客獲得を積極的に推進したこと、また新たに平成23年7月より獲得を開始したL T EのI S Pサービスを加えたことにより、顧客件数が前期比75千件増加(うち、F T T Hが85千件増加、A D S Lが37千件減少、L T Eが27千件増加)して748千件となりました。

情報処理事業につきましては、国内のI Tサービス市場が逡減する中、新たな業務・技術分野への参入を図り、ソフトウェア受託開発について順調に推移しました。また従来からのアウトソーシングサービスに加え、新たなクラウドコンピューティングサービスを開発、提供し、国内の複数データセンター事業者との事業提携・サービス連携により商圏の拡大に努めるなどデータセンター事業・S I事業についても順調に推移しました。

このほか、モバイル(移動体通信)事業についても加入者増による増収、キャリア事業についても、企業向けデータ伝送サービスなど順調に推移いたしました。

これらにより、当部門の売上高は、37,943百万円となりました。

(その他)

当社グループが掲げる「T L C(トータル・ライフ・コンシェルジュ)構想」の実現に向けた取り組みの1つとして、今後の超高齢化社会のニーズに応えるべく平成23年4月より介護事業に進出し、静岡市清水区に通所介護(デイサービス)施設「リフレア清水駒越」をオープンしました。

そのほか、船舶修繕事業につきましては震災で被災したドックの需要を一部取り込む等売上高が増加しましたが、婚礼催事事業につきましては、3.11以降の自粛ムードもあり、年間を通じて苦戦を強いられました。なお「ブケ東海沼津」については平成23年5月に公表した予定のとおり平成24年3月31日をもって39年間の営業に幕を閉じ、閉館いたしました。

これらにより、当部門の売上高は、5,498百万円となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高の状況

(単位：百万円)

事業セグメント	平成23年度（当連結会計年度）	
	売上高	構成比
ガス及び石油	98,316	54.0%
建築及び不動産	15,881	8.7%
C A T V	24,292	13.4%
情報及び通信サービス	37,943	20.9%
その他	5,498	3.0%
合計	181,931	100.0%

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資（営業権を含む）の総額は17,638百万円であります。

なお、当連結会計年度中に完成した主要な設備の内容等は次のとおりであります。

事業区分	部門	設備の内容等
ガス及び石油	液化石油ガス部門	ガス供給設備等の新設と拡充
	都市ガス部門	都市ガス供給設備等の新設と拡充
C A T V	通信部門	C A T V事業に係る伝送路設備の新設と拡充
情報及び通信サービス	通信部門	光ファイバー幹線及び伝送装置の新設と拡充
	情報部門	データセンター付帯設備の拡充

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、当社グループの経営統合第1期となり、グループ内の資金調達を一元化すると共に、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ内資金の効率化による有利子負債の削減に取り組んで参りました。その結果、グループ全体での有利子負債は184億円減少し1,056億円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、安定的かつ安全に供給するエネルギー事業と、自社保有の光ファイバー網を活用した情報通信事業（インターネットサービス、モバイル等）を核に、CATV事業、アクア事業、住宅関連事業、ブライダル事業など、リテールを主体に、多岐に渡る事業を静岡県及び関東1都7県、長野県、岡山県で展開し、発展してまいりました。

しかしながら、昨今、社会環境や顧客ニーズの変化が急速に進展しており、当社グループにおいても、こうした時代の変化に迅速に対応することが求められるようになりました。そこで、当社グループは、平成23年4月、持株会社体制に移行し、暮らしの中のあらゆるニーズに即した総合的な商品・サービスをグループの総力を挙げて提供することを目指すこととしました。

① 液化石油ガス・天然ガスを核とした総合エネルギー事業の展開

液化石油ガス及び天然ガスは、二酸化炭素排出量が原油に比して少なく、環境性に優れたエネルギーです。当社グループは、これらを安定的に供給するとともに、お客様に密接したサービスを展開し、一層の普及・拡大を目指します。

また、当社グループのガス事業を取り巻く環境は大きく変化しており、人口の減少、生活スタイルの変化、エネルギー間競争の激化、原油価格の乱高下などへの対応が喫緊の課題となっています。

このような中、当社グループは同業他社・競合エネルギー事業者への切替中止の防止に注力し収益の源泉である顧客基盤を維持するとともに、合理化をさらに推し進め利益を確保してまいります。また、ガス事業で培った顧客基盤とノウハウを活かしてリフォーム事業へ本格的に取り組み、新たな基軸として事業を推進してまいります。また、アクアや保険、セキュリティ、介護等といった住生活関連サービスや新たに創出する商品・サービスを提供することにより顧客接点を強化し、安定的に収益を上げ続ける事業とすることを目指します。

② CATV事業の展開

CATV事業につきましては、平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行を機に、電波障害による難視聴エリアが縮小したことや、多チャンネル市場の活性化、また、大手通信事業者による放送・通信・電話サービスの拡販等、さらなる競争の激化が予想されます。従来にもまして地域密着活動に注力し、サービスエリアでの基幹的インフラとしてのプレゼンスを強化することで解約を防止して顧客基盤を維持し、収益の維持、拡大を図っていきます。

また、平成24年4月2日をもってCATV事業を㈱TOKAIコミュニケーションズから分社化し、新会社「株式会社TOKAIケーブルネットワーク」を設立しました。経営の意思決定の迅速化及びコーポレートガバナンスの強化を図るとともに、地域に特化した企業として、地域コミュニティサービスを手厚く提供していきます。

③ 情報通信事業の展開

成長分野である情報通信事業は、技術革新のスピードが速く、同時にお客様ニーズへの迅速な対応が要求され、今後一層競争が激しくなると予想されます。情報通信システム分野では、クラウドコンピューティングの進展に合わせ、グループの光ファイバーネットワーク網やデータセンターと組み合わせたソリューションサービスを展開していきます。また、岡山県に第3データセンターを構築しBCP・DRサービスの充実を図るとともに、西日本エリアへのネットワーク拡張とエリアを所管する組織・営業拠点の設置を行い、西日本エリアにおける事業を強化していきます。

ブロードバンド・モバイル分野では、国内ブロードバンド市場においてFTTHの伸びが鈍化することが予測される中、解約防止に注力し固定系ISP顧客件数の維持に努めるとともに、モバイル系ISP顧客を増加させ、収益基盤を拡大していきます。また、モバイルデータ通信需要の高まりに対応すべく、データ通信MVNO事業の検討を進め、新たな顧客の獲得を図っていきます。

④ アクア事業の展開

東日本大震災以降、アクア事業への関心も急激に高まっています。

平成19年11月より、当社グループは自然豊かな富士山麓（朝霧高原）で汲み上げたミネラル豊富な天然水「朝霧のしずく」等を自社工場（静岡県焼津市）にて充填し、「おいしい水の宅配便」としてお客様にお届けしています。静岡県ではボトルを回収し、洗浄・殺菌後、再利用するリターナブル方式を採用し、全国向けにはボトルを宅配便で送り、使用後はペットボトルと同様に廃棄していただくワンウェイ方式を採用し、広いエリアにサービスを提供しています。また、今後の需要拡大に対応していくことや、リスク回避の観点から生産拠点の分散化を図ることが急務であり、今後のさまざまなニーズに応え商品の多様化を図ることも視野に入れ、静岡県富士宮市内の「富士山南陵工業団地」に新たな事業用地を取得し、バナジウムをはじめとするミネラルが豊富な富士山天然水「朝霧のしずくプレミアム」等を生産する工場「アクア富士プラント（仮称）」を建設することを決定しました。お客様の安心な水へのニーズに応えるため品質維持に努め事業の拡大を図っていきます。

平成24年4月には中国・上海に現地法人「拓開（上海）商貿有限公司」を設立し、海外へと進出しました。富士山のブランド力を武器に、富裕層をターゲットとして顧客獲得を図っていきます。

⑤ 介護事業の展開

今後日本の社会が高齢化社会から、さらに超高齢化社会へと進んでいく中で、当社グループの事業展開もこうした社会への変化に対応していかなければなりません。

平成23年4月に最初の介護施設であるデイサービス「リフレア清水駒越」、平成24年5月にはショートステイ「リフレア聖一色」の運営を開始しました。今後はそれぞれ特徴ある介護付有料老人ホーム、高齢者専用マンション等運営施設の拡大を図っていきます。さらに情報技術を利用した介護利用者のご家族を繋ぐサービス等を順次スタートし、複合的な介護事業の展開を目指していきます。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成23年度 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	181,931
経 常 利 益(百万円)	9,818
当 期 純 利 益(百万円)	2,715
1株当たり当期純利益 (円)	27.17
総 資 産(百万円)	183,735
純 資 産(百万円)	27,181
1株当たり純資産 (円)	262.92

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
(株)ザ・トーカイ	14,004	100.0	液化石油ガスの販売、住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、飲料水の販売
(株)TOKAIコミュニケーションズ	2,221	100.0	情報通信関連サービス事業、CATV事業、ソフトウェア開発と販売及びコンピュータによる情報処理
東海ガス(株)	925	100.0	焼津市、藤枝市等の志太広域都市圏の営業区域に都市ガスの供給と液化石油ガスの小売り、飲料水の製造
東海造船運輸(株)	200	90.8	液化石油ガス等の配管工事、液化石油ガスの陸上輸送及び漁船等の建造と修理、飲料水の輸送
エルシーブイ(株)	353	89.2	有線テレビジョン放送事業、通信サービス事業
(株)倉敷ケーブルテレビ	400	98.3	有線テレビジョン放送事業、通信サービス事業

(注) 当社の出資比率には当社の子会社を通じた間接所有分が含まれています。

② 企業結合の経過及び成果

上記重要な子会社6社を含む21社が連結対象子会社であり、持分法適用関連会社は2社であります。当連結会計年度の売上高は181,931百万円(前期比4.0%増)、経常利益が9,818百万円(前期比3.5%増)、当期純利益は2,715百万円(前期比26.2%増)となりました。

(7) 主要な事業内容

ガス及び石油	液化石油ガス、液化天然ガス、その他高圧ガス及び石油製品の販売並びに飲料水の製造及び販売、都市ガスの供給、関連商品の販売、関連設備・装置の建設工事、セキュリティ等
建築及び不動産	住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、住宅設備機器等の建築用資材・機器の販売、建物等の付帯設備・装置の建設工事等
C A T V	有線テレビジョン放送事業、通信サービス事業
情報及び通信サービス	コンピュータ用ソフトウェア開発、情報処理、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等
その他	婚礼催事、船舶修繕、介護事業、保険等

(8) 主要な営業所及び工場

社 名	事業所名	所在地	支 店 名
㈱TOKAIホールディングス	本 社	静岡県	
㈱ザ・トーカイ	本 社	静岡県	
	東京本社	東京都	
	大井川港基地	静岡県	
	営 業 所	静岡県	熱海支店、沼津支店、三島支店、御殿場支店、富士支店、富士宮支店、清水支店、静岡支店、焼津支店、榛原支店、中遠支店、浜松支店、浜北支店
		東京都	多摩支店
		神奈川県	横浜支店、厚木支店、相模原支店、湘南支店、小田原支店、川崎支店
		埼玉県	大宮支店、熊谷支店、川越支店、川口支店、所沢支店、和光支店
		千葉県	千葉支店、松戸支店、市原支店、木更津支店、君津支店、旭支店、大原支店
		群馬県	高崎支店
		栃木県	宇都宮支店、小山支店、那須支店
茨城県		茨城支店、土浦支店、日立支店	
福島県	福島支店、郡山支店		
㈱TOKAIコミュニケーションズ	本社・SIS本部	静岡県	
	東京本部・CS本部	東京都	
	CATV本部	静岡県	
	データセンター	静岡県	
	営 業 所	神奈川県	神奈川支店、カスタマーセンター
		埼玉県	埼玉支店
千葉県		千葉支店、千葉営業所	
東京都		多摩営業所	
静岡県		放送通信センター、三島支店、沼津支店、富士支店、西静岡支店、御殿場支店	
東海ガス(株)	本 社	静岡県	
	営 業 所	静岡県	焼津支店、藤枝支店
東海造船運輸(株)	本 社	静岡県	
エルシーブイ(株)	本 社	長野県	
㈱倉敷ケーブルテレビ	本 社	岡山県	
そ の 他 15 社	本 社	静岡県、神奈川県、埼玉県、千葉県	

(9) 従業員の状況

(名)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数
ガス及び石油	1,674 (531)
建築及び不動産	220 (13)
C A T V	578 (60)
情報及び通信サービス	1,141 (114)
その他	250 (176)
全社(共通)	94 (8)
合計	3,957 (902)

(注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外への出向者を除いております)であり、臨時従業員数(フルタイム、パートタイム及び嘱託等であり、派遣社員を除いております)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先

(百万円)

借入先	借入金残高
(株) 静岡岡銀行	16,739
(株) みずほ銀行	15,138
中央三井信託銀行(株)	14,319
(株) 清水銀行	8,297
(株) 三菱東京UFJ銀行	6,801
(株) 日本政策投資銀行	6,291

(注) 中央三井信託銀行(株)は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行(株)及び中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、三井住友信託銀行(株)となっております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 126,230,585株（自己株式28,969,392株を除く）
- ③ 株主数 7,834名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	7,559,820株	6.0%
東京海上日動火災保険株式会社	4,986,887株	4.0%
鈴与商事株式会社	4,807,000株	3.8%
株式会社静岡銀行	4,065,527株	3.2%
中央三井信託銀行株式会社	3,816,000株	3.0%
株式会社みずほ銀行	3,588,577株	2.8%
TOKAIグループ従業員持株会	3,292,017株	2.6%
アストモスエネルギー株式会社	2,724,848株	2.2%
明治安田生命保険相互会社	2,599,389株	2.1%
矢崎総業株式会社	2,238,642株	1.8%

- (注) 1. 自己株式（28,969,392株）は持株比率の計算からは除いております。
2. 当社の完全子会社である㈱ザ・トーカイは、平成23年4月1日に実施した株式移転に伴い当社株式を50,349,852株割り当てられ、当期末において23,000,470株保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
3. 中央三井信託銀行㈱は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行㈱及び中央三井アセット信託銀行㈱と合併し、三井住友信託銀行㈱となっております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第135条第3項の規定により、平成24年3月15日に当社の完全子会社である㈱ザ・トーカイ及び東海ガス㈱より自己株式28,967,184株を取得いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日における当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

株式移転による当社設立に伴い、(株)ザ・トーカイ及び(株)TOKAIコミュニケーションズの新株予約権に代わって平成23年4月1日に発行された新株予約権

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権	
新株予約権の数	494個	3,995個	1,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 247,000株 (新株予約権1個につき500株)	普通株式 1,997,500株 (新株予約権1個につき500株)	普通株式 230,000株 (新株予約権1個につき230株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 233,500円 (1株当たり465円)	新株予約権1個当たり 233,500円 (1株当たり465円)	新株予約権1個当たり 124,200円 (1株当たり540円)	
権利行使期間	平成23年8月1日から 平成28年7月31日まで	平成23年8月1日から 平成28年7月31日まで	平成23年8月1日から 平成28年7月31日まで	
行使の条件	(注)	(注)	(注)	
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数：116個 ・目的となる株式数： 58,000株 ・保有者数：3人	新株予約権の数：84個 ・目的となる株式数： 42,000株 ・保有者数：4人	新株予約権の数：60個 ・目的となる株式数： 13,800株 ・保有者数：1人
	社外取締役	新株予約権の数：0個 ・目的となる株式数： 0株 ・保有者数：0人	新株予約権の数：0個 ・目的となる株式数： 0株 ・保有者数：0人	新株予約権の数：0個 ・目的となる株式数： 0株 ・保有者数：0人
	監査役	新株予約権の数：32個 ・目的となる株式数： 16,000株 ・保有者数：2人	新株予約権の数：24個 ・目的となる株式数： 12,000株 ・保有者数：1人	新株予約権の数：0個 ・目的となる株式数： 0株 ・保有者数：0人

(注) 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、当該本新株予約権を行使することができない。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
嶋田 勝彦	代表取締役社長（CEO）	経営企画本部長 ㈱ザ・トーカイ代表取締役会長 ㈱TOKAIコミュニケーションズ代表取締役社長
西郷 正男	代表取締役副社長	㈱ザ・トーカイ代表取締役社長
真室 孝教	取締役専務執行役員	総務本部長、法務室長
村松 邦美	取締役常務執行役員	IT戦略室担当
鈴木 光速	取締役常務執行役員	新規事業開発部担当 TOKAIライフプラス㈱代表取締役
溝口 英嗣	取締役常務執行役員	経営企画本部副本部長、広報・IR室担当、経営戦略部長
藪崎 正義	取締役	㈱ザ・トーカイ代表取締役副社長
福田 安広	取締役	㈱TOKAIコミュニケーションズ代表取締役副社長
小林 憲一	取締役	
鈴木 健一郎	取締役	鈴与㈱常務取締役 鈴与商事㈱取締役 鈴与ホールディングス㈱常務取締役 エスエスケイフーズ㈱常務取締役
望月 廣	監査役（常勤）	
瀬下 明	監査役（非常勤）	
立石 健二	監査役（非常勤）	弁護士法人立石法律事務所代表弁護士
雨貝 二郎	監査役（非常勤）	日本アルコール販売㈱代表取締役会長兼社長 日本アルコール産業㈱取締役会長

- (注) 1. 代表取締役副社長西郷正男氏は、平成24年3月31日をもって辞任により退任いたしました。
2. 取締役小林憲一氏及び取締役鈴木健一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役瀬下 明氏、監査役立石健二氏及び監査役雨貝二郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役立石健二氏及び雨貝二郎氏については、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 決算期後、次のとおり取締役の異動がありました。
- 地位の異動 ()内は従前の地位
- 代表取締役専務執行役員 真室孝教(取締役専務執行役員)平成24年4月1日付
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員は除く)は次のとおりです。
- 常務執行役員 高橋 久克 常務執行役員 小澤 博之 執行役員 八木 実
執行役員 舟橋 誠 執行役員 丸山 一洋 執行役員 山田 潤一

② 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 150百万円 (うち社外 2名 13百万円)

監査役 4名 39百万円 (うち社外 3名 19百万円)

- (注) 1 上記報酬等の額には、役員賞与金17百万円(取締役16,550千円、監査役950千円)を含んでおります。
- 2 報酬等の額には、当該事業年度に係る役員等退職慰労引当金として費用処理した繰入額を含んでおります。
- 3 上記のほか、無報酬の取締役3名がおります。尚、子会社から役員として報酬を受けた取締役は3名であり、その報酬の総額は118百万円であります。

③ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役鈴木健一郎氏は、鈴与(株)の常務取締役、鈴与商事(株)の取締役、鈴与ホールディングス(株)の常務取締役、エスエスケイフーズ(株)の常務取締役を兼務しております。

鈴与商事(株)は当社の株式を4,807,000株保有している大株主であります。

- 監査役立石健二氏は、弁護士法人立石法律事務所の代表弁護士を兼務しております。

同弁護士法人と当社の間には特別の関係はありません。

- 監査役両貝二郎氏は、日本アルコール販売(株)の代表取締役会長兼社長、日本アルコール産業(株)の取締役会長を兼務しております。

両社と当社の間には特別の関係はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

	社外取締役		社外監査役		
	小林 憲一	鈴木健一郎	瀬下 明	立石 健二	両貝 二郎
1) 取締役会への出席状況	全12回中11回出席 (91.6%)	全12回中9回出席 (75.0%)	全12回中12回出席 (100.0%)	全12回中11回出席 (91.6%)	全12回中11回出席 (91.6%)
2) 監査役会への出席状況	—	—	全8回中8回出席 (100.0%)	全8回中7回出席 (87.5%)	全8回中8回出席 (100.0%)
3) 取締役会・監査役会での発言状況	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な助言・指導を行っております。	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な助言・指導を行っております。	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。	裁判官・弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第30条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

- ハ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
1. 当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務に係る報酬等の額	51百万円 (注)
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	156百万円

(注) 上記1.の支払額には、当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である環境マネジメントシステム構築及び社員教育制度構築に関する助言・指導等を委託しております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときには、監査役会は会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は会社法第362条第4項第6号に従い、株式会社の業務の適正を確保する体制につき、以下のとおり取締役会にて決議しております。

① 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社は、グループ共通の企業行動憲章及び行動基準に基づき、グループ共通のコンプライアンス規程を策定するとともに、これを常に実効性あるものとして維持・運用することにより、取締役、執行役員及び使用人が法令・定款及び社会規範を順守する企業風土を確立することとする。
- ロ この徹底を図るため、グループコンプライアンス・リスク管理委員会において、グループ全体のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、その下で、グループ各社のコンプライアンス推進組織が取締役、執行役員及び使用人に対するコンプライアンス教育・研修等を実施する。
- ハ 監査室は、グループコンプライアンス・リスク管理委員会と連携し、グループ各社のコンプライアンスの取り組みや実施状況を監査し、監査結果をグループコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。
- ニ 当社は、グループ共通の内部統制規程を策定し、グループ全体の内部統制の構築・整備・評価等に係る方針を決定する。グループ各社の内部統制推進部署は、この方針に基づき、自社内部統制の整備・運用状況を評価し、その評価結果及び評価プロセスについて、内部統制室に報告する。
- ホ グループ各社の取締役、執行役員及び使用人は、職務執行における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、内部統制室に報告する。同室及び監査室は事実調査等を行い、その結果をグループコンプライアンス・リスク管理委員会、取締役会及び監査役会に報告する。
- ヘ 内部統制室は、グループ共通の内部通報規程を策定し、これに基づき、実効性ある内部通報制度の運用に努める。
- ト 監査役会は、グループ各社の法令順守体制及び内部通報制度の運用に問題があることを発見した場合には、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- チ 当社及びグループ各社は、企業行動憲章に基づき、反社会的勢力の排除に向けて組織的な対応を取る体制を整備し、警察及び関連機関等との連携を強化する。

② 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- イ 当社及びグループ各社は、各社が定める文書管理規程に従い、取締役及び執行役員の職務執行に係る情報を文書（電磁的記録を含む）に記録、保存する。
- ロ 当社及びグループ各社は、文書の保存期間、閲覧場所、時間など閲覧の具体的方法を文書管理規程に定め、取締役、執行役員又は監査役からの閲覧要請に備え、常に閲覧可能な状態を維持することとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社は、グループ共通のリスク管理規程を策定し、内部統制室が、グループ全体のリスク情報を統括管理する。グループ各社は別途個社毎にリスク管理規程を制定し、これに基づき自社のリスクの状況を評価し、その結果を定期的に内部統制室に報告する。内部統制室は、グループ各社のリスク管理状況について、グループコンプライアンス・リスク管理委員会、取締役会及び監査役会に定期的に報告する。
- ロ 重要なリスク事象が顕在化した場合には、グループ各社は、リスク管理規程若しくは緊急事態対応規程に基づき、対策本部を設置する等の組織的対応を行い、その対応状況について、内部統制室及びグループコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。
- ハ 監査室は、グループ各社のリスクの所在・対応状況についての監査を行い、監査結果をグループコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。

④ 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 当社グループ全体に影響を与える重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役会のほかにグループ経営戦略会議を設置し、これを審議する。
- ロ 当社は、グループ経営戦略会議の審議結果に基づき、グループ各社の業務執行が合理的かつ効率的に行われるようグループ全体の経営資源を最適に配分するとともに、グループ各社の事業再編の検討を行う。
- ハ 当社は、グループの中期経営計画及び年度予算を策定し、グループ各社における進捗状況を管理する。又、当社は、グループ各社における重要な投資案件について、その収益性・リスク等を評価し、適正であると認めた案件につき、グループ各社に対し、必要な経営資源を適時適切に配分することとする。

- ニ グループ各社は、ITシステムの活用を図り、適時適切に業績の進捗状況を取り纏め、当社の取締役会に対し定期的に報告する。当社の取締役会は、グループ各社業績評価規程に基づき、グループ各社の業績を適正に評価する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ グループ各社の経営管理については、TOKAIグループ経営要綱、グループ経営管理規程及びグループ各社承認・報告手続規程に基づく当社への報告・承認を求めることにより、実効性を確保することとする。又、必要に応じ、当社の管理担当部門が、グループ各社の業務執行状況のモニタリングを実施する。
- ロ グループ各社の取締役、執行役員及び使用人は、職務執行における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、内部統制室に報告する。同室及び監査室は事実調査等を行い、その結果をグループコンプライアンス・リスク管理委員会、取締役会及び監査役会に報告する。
- ハ 内部統制室は、グループ共通の内部通報規程を策定し、これに基づき実効性ある内部通報制度の整備・運用に努める。グループ各社において、当社からの経営管理・経営指導の内容が法令に違反若しくは、その他コンプライアンス上問題があると認められる場合には、内部統制室へ報告する。同室及び監査室は事実調査等を行い、結果をグループコンプライアンス・リスク管理委員会、取締役会及び監査役会に報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ 当社は、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、監査役が必要とするときは、監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。
- ロ 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役及び執行役員からの独立を確保する。なお、監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

⑦ 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ グループ各社は、「取締役、執行役員及び使用人が監査役会に報告すべき事項についての手続に関する規程」に基づき、グループ各社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、当社及びグループ各社の監査役会に速やかに報告する。
- ロ 前記に関わらず、当社の監査役は、いつでも必要に応じ、グループ各社の取締役、執行役員及び使用人に対し、報告を求めることができる。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社においては、監査室の監査結果、内部統制室のモニタリング結果などを、適時適切に監査役会に報告することにより、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	部	負 債 の 部	部
流動資産	41,093	流動負債	85,179
現金及び預金	2,602	支払手形	2,591
受取手形	1,744	買掛金	11,044
売掛金	20,435	短期借入金	47,334
商品及び製品	6,760	1年内償還予定の社債	3,500
仕掛品	331	未払金	3,600
原材料及び貯蔵品	960	リース債務	3,265
前渡金	666	未払法人税等	1,820
前払費用	791	未払消費税等	774
未収入金	4,565	未払費用	1,374
繰延税金資産	1,130	前受金	1,311
短期貸付金	962	預り金	4,028
その他	669	賞与引当金	1,241
貸倒引当金	△528	その他の引当金	195
固定資産	142,470	その他	3,095
有形固定資産	110,207	固定負債	71,374
建物及び構築物	48,186	社債	8,200
機械装置及び運搬具	23,353	長期借入金	45,204
土地	21,584	リース債務	11,467
リース資産	12,655	役員退職慰労引当金	941
建設仮勘定	244	退職給付引当金	1,101
その他	4,184	その他の引当金	34
無形固定資産	17,266	その他	4,425
のれん	15,540	負債合計	156,553
リース資産	636	純資産の部	
その他	1,089	株主資本	26,424
投資その他の資産	14,995	資本金	14,000
投資有価証券	4,801	資本剰余金	21,868
長期貸付金	600	利益剰余金	1,780
繰延税金資産	3,289	自己株式	△11,224
その他	7,002	その他の包括利益累計額	△149
貸倒引当金	△698	その他有価証券評価差額金	△149
繰延資産	171	新株予約権	327
		少数株主持分	578
		純資産合計	27,181
資産合計	183,735	負債純資産合計	183,735

連結損益計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		181,931
売 上 原 価		112,393
売 上 総 利 益		69,537
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		58,614
営 業 利 益		10,923
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	45	
受 取 配 当 金	107	
受 取 手 数 料	106	
設 備 賃 貸 料	220	
そ の 他	615	1,095
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,816	
そ の 他	383	2,200
経 常 利 益		9,818
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11	
伝 送 路 設 備 補 助 金	100	
退 職 給 付 制 度 改 定 益	150	270
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	1,874	
減 損 損 失	404	
そ の 他	346	2,626
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,463
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,077	
法 人 税 等 調 整 額	1,618	4,695
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,767
少 数 株 主 利 益		52
当 期 純 利 益		2,715

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他包括利益累計額			新株予約権	少数株主 持分	純 資 産 合 計
	資本金	資 余 金	本 金 利 余 金	益 余 金	自己株式	株主資本 合 計	その 他 の 有 価 証 券 の 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益			
当期首残高	14,004	2,207	△651	△135	15,425	△573	25	△547	278	6,432	21,589
連結会計年度中の 変動額											
株式移転による増加	△4	20,494		△11,223	9,265						9,265
剰余金の配当		△698	△282		△981						△981
当期純利益			2,715		2,715						2,715
自己株式の 取得				△0	△0						△0
自己株式の 消却		△135		135	—						—
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					—	423	△25	398	49	△5,854	△5,406
連結会計年度中の 変動額合計	△4	19,660	2,432	△11,089	10,998	423	△25	398	49	△5,854	5,592
当期末残高	14,000	21,868	1,780	△11,224	26,424	△149	—	△149	327	578	27,181

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- (1) 連結子会社の数 21社

当社は平成23年4月1日に㈱ザ・トーカイと㈱TOKAIコミュニケーションズ(旧社名㈱ビック東海 平成23年10月1日商号変更、以下同じ)が経営統合し、株式移転により共同持株会社として設立されました。

- (2) 主要な連結子会社の名称 ㈱ザ・トーカイ、東海ガス㈱、㈱TOKAIコミュニケーションズ、東海造船運輸㈱、エルシーブイ㈱、㈱倉敷ケーブルテレビ

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

(2) 当連結会計年度の期首において持分法適用の範囲に含めておりました㈱システム東名は、平成24年3月に清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(有)すずき商会及び(有)大須賀ガスサービスの決算日はそれぞれ6月30日、2月29日でありましたが、当連結会計年度において決算日を3月31日に変更しております。これにより、すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として先入先出法による原価法、ただし、販売用不動産及び仕掛工事については個別原価法によっております。また、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によりそれぞれ算出しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社グループの賃貸が主目的のもの(TOKAIビルを含む)、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、通信関連設備及び連結子会社16社が定額法によっていることを除き定率法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。のれんについては投資効果の発現する期間(5年から20年)にわたり償却しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、取締役等退職慰労金規程及び監査役退職慰労金規程（内規）に基づく当連結会計年度末要支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社グループは一部を除き、平成23年7月1日付で適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行により、特別利益として退職給付制度改定益150百万円を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては特例処理を行っており、また、外貨建金銭債務に付されている金利通貨スワップについては振当処理を行っております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ、金利通貨スワップ、為替予約、通貨オプション、コモディティスワップ

(ヘッジ対象)

借入金、液化石油ガスの仕入価格

c. ヘッジ方針

主として当社グループにおけるリスク管理に関する決議に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク、為替変動リスク及び液化石油ガスの仕入価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理の要件を満たす場合及び振当処理を行っている場合は有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③ 長期大型不動産開発事業にかかる支払利息の資産計上基準

不動産開発事業のうち開発の着手から完了までの期間が2年以上かつ総事業費が30億円以上の事業に係わる正常開発期間中の支払利息を資産に計上することとしております。当連結会計年度末の資産計上した支払利息は19百万円であります。

5. のれんの償却に関する事項

投資効果の発現する期間（5年から20年）にわたり定額法により償却しております。なお、金額が僅少なものについては一括償却しております。

6. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（追加情報）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券（株式） 123百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産	有形固定資産	41,260百万円
	投資有価証券	2,225
	計	<u>43,485</u>
担保付債務	長期借入金 （1年以内返済予定分を含む）	22,880

3. 有形固定資産減価償却累計額 120,600百万円

4. 債権流動化による売渡し債権（受取手形及び売掛金）のうち支払留保されたものが1,767百万円あります。

5. セールアンド割賦バック取引による購入資産で所有権が売主に留保されたものがあります。

帳簿価額の内訳	機械装置及び運搬具	1,962百万円
	その他有形固定資産	5
	その他無形固定資産	8
対応する債務	流動負債 その他	458
	固定負債 その他	961

6. 偶発債務

(1) 次のとおり保証予約を行っております。

借入債務 TOKAI グループ共済会 720百万円
※平成23年12月2日に㈱TOKAI 共済会から名称変更しました。

(2) 連結子会社（㈱ザ・トーカイ）が販売した分譲マンションの耐震強度不足事象の発生について

㈱ザ・トーカイが平成15年に販売した静岡市内所在のマンションについて、平成19年4月21日に耐震強度が建築基準法の基準である1.0を下回っていることが判明しました。その後検討の結果、全戸を同社が買取り、当該マンションを取り壊すことを区分所有者と合意し、これに基づき同社は区分所有者から全戸買取り後、取り壊しました。

これまでに区分所有者からの買取り費用や取壊し費用を含めた諸費用が発生し、今後も発生する見込であります。今回の責任は、三井住友建設株式会社（施工）、静岡市（建築確認）、株式会社サン設計事務所（建築設計）、有限会社月岡彰構造研究所（構造計算）他の関係者にあるものと判断し、上記4者等を相手方として、同社が被った損害賠償請求を平成19年12月25日に静岡地方裁判所に提起し、係争中であります。

しかしながら、一部の関係者が損失を負担できない可能性を考慮し、同社が負担する可能性のある129百万円について同社の第61期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）に特別損失として処理しました。

なお、当連結会計年度には大きな状況の変化はありません。

7. 当社グループは、取引銀行3行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,000百万円
借入実行残高	—
貸出コミットメントの残高	6,000

なお、上記コミットメントには、すべての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されております。

当連結会計年度末においては、うち1行との間で締結しております2,000百万円のコミットメント契約について、連結子会社が所有していた自己株式を期中に提出会社が取得した結果、連結決算の株主資本には影響を与えないものの提出会社の単体決算の株主資本が減少したことにより、当該条項に抵触しておりますが、同行にはこの経緯を理解していただいた上で、契約の継続に応じていただいております。

また、㈱ザ・トーカイが平成22年3月に組成した9,000百万円（平成24年3月末残高6,480百万円）のシンジケートローン契約にも財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- (1) ㈱TOKAI ホールディングスの平成24年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における㈱TOKAI ホールディングスの連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成21年3月決算期の末日における㈱ザ・トーカイの連結の貸借対照表における純資産の部の金額の70パーセント以上であること。
- (2) ㈱TOKAI ホールディングスの平成24年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における㈱TOKAI ホールディングスの連結の損益計算書上の営業損益に関して営業損失を計上していないこと。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

60百万円

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
千葉県木更津市	事務所	建物及び構築物、土地
神奈川県厚木市他	旧事務所	建物及び構築物、土地
東京都文京区	福利厚生施設	建物及び構築物、土地
静岡市駿河区他	事務所	建物及び構築物、機械・装置及び運搬具、その他有形固定資産

当社グループは、賃貸用不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。

当連結会計年度において、土地の時価が著しく下落している事業所用地、売却予定の旧事務所用地、売却予定の福利厚生施設用地、建替え予定の事務所用地及び設備につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳 (単位：百万円)

用 途	建物及び構築物	機 械 装 置 及 び 運 搬 具	土 地	そ の 他 有 形 固 定 資 産	計
事務所	16	—	287	—	303
旧事務所	0	—	47	—	47
福利厚生施設	6	—	5	—	12
事務所	40	0	—	0	41
計	63	0	339	0	404

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、土地の時価については財産評価基準に基づき、公示地価相当額により評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

発行済株式	当連結会計年度期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(千株)	—	155,199	—	155,199

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会決議	備ザ・トーカイ 普通株式	282	4.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年10月27日 取締役会決議	普通株式	1,086	7.0	平成23年9月30日	平成23年11月30日

(注) 1. 当社は平成23年4月1日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額282百万円については、完全子会社の定時株主総会において決議された金額であります。

2. 普通株式の配当金の総額1,086百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式にかかる配当金387百万円が含まれております。

3. 平成23年10月27日取締役会決議における1株当たり配当額には、設立記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	資本剰余金	631	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(注) 普通株式の配当金の総額631百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式にかかる配当金132百万円が含まれております。

(3) 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数
平成21年6月26日	普通株式	2,027,400株
平成21年7月31日	普通株式	477,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、本年度よりCMS（キャッシュ・マネージメント・システム）を導入し、当社にて各連結子会社の必要資金を一括して調達し、各社に貸し付けております。各社の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しており、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、また、取引先企業に対して貸付を行っております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引に係る外貨建の未収金及び未払金は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、取引先企業等に対する貸付金は、相手の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、大部分は1ヶ月以内に決済されます。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、当社グループの主力商品である液化石油ガスの将来の仕入価格に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金の為替及び金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、並びに液化石油ガスの将来の仕入価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたコモディティスワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理について定めた社内ルールに従い、営業債権及び貸付金について各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、液化石油ガスの市況変化及び為替変動による将来の仕入価格変動リスクを抑制するために一定の範囲内でコモディティスワップ取引、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。

また当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限及び取引権限額等の社内決議に基づき、財務担当部署が取引・管理を行っております。月次の取引実績は、当社及び事業会社の担当役員及び代表取締役へ報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、CMS（キャッシュ・マネージメント・システム）を導入し、必要資金の調達を当社で一括して行い、各連結子会社に貸付しております。当社は、各連結子会社の財務担当部署が資金繰計画を作成、更新することにより流動性リスクを管理しております。また、当社では金融機関3行との間に60億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,602	2,602	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	22,180 △279		
	21,900	21,900	—
(3) 投資有価証券	4,471	4,471	—
(4) 未収入金 貸倒引当金 (*1)	4,565 △47		
	4,517	4,517	—
(5) 短期貸付金 貸倒引当金 (*1)	962 △37		
	925	925	—
(6) 長期貸付金 貸倒引当金 (*1)	600 △95		
	505	505	—
資産計	34,924	34,924	—

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 支払手形及び買掛金	13,636	13,636	—
(2) 短期借入金	24,200	24,200	—
(3) 未払法人税等及び未払消費税等	1,820	1,820	—
(4) 預り金	4,028	4,028	—
(5) 社債（1年以内含む）	11,700	11,684	△15
(6) 長期借入金（1年以内含む）	68,338	68,630	292
(7) リース債務	14,733	14,782	48
負債計	138,458	138,784	325
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 受取手形及び売掛金、未収入金、短期貸付金、及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、時価については連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項は以下のとおりであります。

① その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	取 得 価 額	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	差 額
連結貸借対 照表計上額 が取得価額 を超えるも の	(1) 株式	805	1,230	424
	(2) その他	—	—	—
	小 計	805	1,230	424
連結貸借対 照表計上額 が取得価額 を超えない もの	(1) 株式	3,756	3,192	△563
	(2) その他	50	48	△1
	小 計	3,806	3,240	△565
合 計		4,611	4,471	△140

(5) 短期貸付金、(6) 長期貸付金

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価については連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等及び未払消費税等、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債（1年以内含む）

償還予定額を、同様の社債の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 短期借入金、(6) 長期借入金（1年以内含む）、(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。外貨建の借入金については為替予約の振当処理の対象となっているため、当該為替予約と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

当連結会計年度末現在、ヘッジ会計の適用されていないデリバティブ取引はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

主たる金融機関より提示された価格によっております。ただし、為替予約及び金利通貨スワップの振当処理によるもの、及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建売掛金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建売掛金及び借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	206
関連会社株式	123

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、静岡市及びその他の地域において、賃貸等不動産（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			連 結 決 算 日 に お け る 時 価	備 考
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	当 期 増 減 額	当 連 結 会 計 年 度 末 残 高		
9,795	△94	9,700	9,012	—

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他は、路線価等を合理的に調整した金額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	262円92銭
1株当たり当期純利益	27円17銭

(退職給付会計に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成23年7月1日付で適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。当該年金制度は、当社、株式会社ザ・トーカイ、東海ガス株式会社、株式会社TOKAIコミュニケーションズとの共同委託契約であります。

2. 退職給付債務に関する事項（平成24年3月31日現在）

① 退職給付債務	△13,445百万円
② 年金資産	10,294
③ 未積立退職給付債務（①+②）	△3,151
④ 未認識過去勤務債務	△358
⑤ 未認識数理計算上の差異	2,418
⑥ 連結貸借対照表計上額純額（③+④+⑤）	△1,091
⑦ 前払年金費用	9
⑧ 退職給付引当金（⑥ - ⑦）	△1,101

(注) 適格退職年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

① 退職給付債務の減少	3,008
② 年金資産の減少	△2,259
③ 未認識数理計算上の差異	△598
④ 前払年金費用の減少	2
⑤ 退職給付引当金の減少	153

3. 退職給付費用に関する事項（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

① 勤務費用	950百万円
② 利息費用	331
③ 期待運用収益	△251
④ 数理計算上の差異の費用処理額	271
⑤ 過去勤務債務の収益処理額	△17
⑥ 退職給付費用	1,284

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.5%
③ 期待運用収益率	2.5%

5. 当社グループは、上記退職年金制度とは別に、複数の総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務指針33項の例外処理に該当する制度であります。

要拠出額を費用処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

	静岡県石油 厚生年金基金	その他
年金資産の額	24,842	123,198（百万円）
年金財政計算上の給付債務の額	24,685	146,444
差引額	156	△23,246

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

	静岡県石油 厚生年金基金	その他
	58.7%	1.2%

③ 補足説明

上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

（法人税率の変更等による影響）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.2%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.8%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は300百万円減少し、法人税等調整額は301百万円増加しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

（株式移転）

1. 株式移転の概要

(1) 結合当事企業の名称

株式会社ザ・トーカイ 株式会社TOKAIコミュニケーションズ

(2) 企業結合日

平成23年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式移転

(4) 結合後企業の名称

株式会社TOKAIホールディングス

(5) その他取引の概要に関する事項

①機動的且つ柔軟な組織再編の実施による更なる成長、②経営資源の集約化や販売組織の重複の解消による効率化、③グループ横断的なコストダウン、④有利子負債の削減による財

務体質の強化と自己資本比率の向上、⑤グループ全体での人材育成を目的とするものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 株式移転比率及びその算定方法、交付株式数

株式移転比率及び交付株式数

会社名	㈱ザ・トーカイ	㈱TOKAIコミュニケーションズ
株式移転比率	1	2.3
交付株式数	70,586,494株	84,613,483株

(吸収分割)

1. 吸収分割に関する事項の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：㈱ザ・トーカイの電気通信事業及びそれに付帯する事業の一部

事業の内容：静岡県内のISP事業、企業間通信事業、モバイル事業

(2) 吸収分割の日程

吸収分割効力発生日 平成23年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

㈱ザ・トーカイを分割会社、㈱TOKAIコミュニケーションズを承継会社とする吸収分割

(4) その他取引の概要に関する事項

グループの情報通信事業の経営資源やノウハウを一体的に運営できる組織体制とするため。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(子会社の設立)

当社の子会社である㈱TOKAIコミュニケーションズは、平成24年1月24日の取締役会において、㈱TOKAIコミュニケーションズのCATV事業を、新たに新設する「株式会社TOKAIケーブルネットワーク」に承継させることを内容とする会社分割計画を決議し、平成24年4月2日付で会社分割を完了し、子会社を設立しております。

(1) 設立の目的

厳しい市場環境の変化に対応するための経営の意思決定の迅速化、コーポレートガバナンスの強化、事業戦力に応じた組織体制の確立を目的とするものであります。

(2) 子会社の概要

商号	株式会社TOKAIケーブルネットワーク
住所	静岡県沼津市
設立時期	平成24年4月2日
資本金	1,000百万円
出資比率	㈱TOKAIホールディングス 100%
事業内容	CATV網による放送事業及びインターネット、光IP電話などの通信サービス事業
法的形式	㈱TOKAIコミュニケーションズを分割会社、㈱TOKAIケーブルネットワークを承継会社とする新設分割

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、これによる翌連結会計年度に及ぼす影響は軽微であります。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流 動 資 産	流 動 負 債
現金及び預金	短期借入金
関係会社売掛金	1年内返済長期借入金
前払費用	リース債務
繰延税金資産	未払金
関係会社短期貸付金	未払費用
その他	未払法人税等
貸倒引当金	未払消費税等
固 定 資 産	預り金
有形固定資産	関係会社預り金
建物	賞与引当金
工具器具備品	その他
リース資産	固 定 負 債
無形固定資産	長期借入金
ソフトウェア	リース債務
リース資産	役員退職慰労引当金
投資その他の資産	退職給付引当金
関係会社株式	その他
関係会社長期貸付金	負 債 合 計
繰延税金資産	純 資 産 の 部
その他	株 主 資 本
資 産 合 計	資 本 金
	資 本 剩 余 金
	資本準備金
	その他資本剰余金
	利 益 剩 余 金
	その他利益剰余金
	繰越利益剰余金
	自 己 株 式
	新株予約権
	純 資 産 合 計
資 産 合 計	負 債 純 資 産 合 計

損 益 計 算 書

(自 平成23年 4月 1日)
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
業 務 受 託 収 入	319	
経 営 管 理 収 入	2,599	
利 息 収 入	195	
配 当 収 入	1,091	
そ の 他 の 営 業 収 入	55	4,260
営 業 費 用		
金 融 費 用	187	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,665	2,852
営 業 利 益		1,407
営 業 外 収 益		
そ の 他	15	15
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8	
そ の 他	5	13
経 常 利 益		1,409
特 別 利 益		
退 職 給 付 制 度 改 定 益	4	4
税 引 前 当 期 純 利 益		1,413
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	226	
法 人 税 等 調 整 額	△69	157
当 期 純 利 益		1,256

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計		
		資 準	本 金					
		繰 上 剰 余 金	繰 上 剰 余 金	繰 上 剰 余 金	繰 上 剰 余 金			
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額								
株式移転による増加	14,000	3,500	20,878			38,378	278	38,656
剰余金の配当			△1,086			△1,086		△1,086
当期純利益				1,256		1,256		1,256
自己株式の取得					△11,066	△11,066		△11,066
株主資本以外の項目の 当事業年度の変動額 (純額)						-	49	49
事業年度中の変動額 合計	14,000	3,500	19,791	1,256	△11,066	27,482	327	27,809
当期末残高	14,000	3,500	19,791	1,256	△11,066	27,482	327	27,809

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、取締役等退職慰労金規程及び監査役退職慰労金規程(内規)に基づく当事業年度末要支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(13~16年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は、平成23年7月1日付で適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行により、特別利益として退職給付制度改定益4百万円を計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産	長期貸付金	6,210百万円
	関係会社株式	221
	計	<u>6,431</u>

(注) 上記金額以外に関係会社の資産を担保に差入れております。

対象資産は以下のとおりであります。

建物	804百万円
土地	1,853
計	<u>2,658</u>

担保付債務	短期借入金	1,141
	長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	6,680
	計	<u>7,821</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5百万円

3. 偶発債務

保証債務

借入債務	TOKAIグループ共済会	720百万円
	計	<u>720</u>

4. 関係会社に対する短期金銭債権 22,187百万円

関係会社に対する短期金銭債務 5,549

5. 当社は、取引銀行3行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,000百万円
借入実行残高	—
貸出コミットメントの残高	<u>6,000</u>

なお、上記コミットメントにはすべての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されております。当事業年度末においては、うち1行との間で締結しております2,000百万円のコミットメント契約について、連結子会社が所有していた自己株式を期中に当社が取得した結果、当社の単体決算の株主資本が減少したことにより当該条項に抵触しておりますが、同行にはこの経緯を理解していただいた上で、契約の継続に応じていただいております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高	営業収益	4,260百万円
	営業費用	215
営業取引以外の取引高		<u>11,509</u>

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式(千株)	—	28,969	—	28,969

(注) 自己株式の数の増加は、子会社からの取得による増加28,967千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動)

繰延税金資産

未払事業税 19百万円

賞与引当金 11

その他 6

繰延税金資産合計 37

(固定)

繰延税金資産

新株予約権 17

役員退職慰労引当金 10

その他 9

繰延税金資産小計 38

評価性引当額 △5

繰延税金資産合計 32

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.2%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.8%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7百万円減少し、法人税等調整額は7百万円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱ザ・トーカイ	静岡市 葵区	14,004	ガス及び 石油事業	所有直接 (100%) 被所有直接 (18.2%)	経理の管理 役員の兼任	経営管理料の 受取 (注) 2	1,449	売掛金	123
							配当金の受取	303	—	—
							資金の貸借取引 (注) 3	5,222	関係会社 短期貸付金	2,158
									関係会社 長期貸付金	7,906
									関係会社 預り金	4,842
							利息の受取	82	その他 流動資産	0
自己株式の購入 (注) 4	10,447	—	—							
子会社	㈱TOKAIコ ミュニケーショ ンズ	静岡市 葵区	2,221	CATV事業 情報及び 通信サー ビス事業	所有直接 (100%)	経営の管理 役員の兼任	経営管理料の 受取 (注) 2	1,022	売掛金	102
							配当金の受取	739	—	—
							資金の貸借取引 (注) 3	16,880	関係会社 短期貸付金	13,554
									関係会社 長期貸付金	3,326
							利息の受取	85	その他 流動資産	2
子会社	東海ガス㈱	静岡県 焼津市	925	ガス及び 石油事業	所有直接 (100%) 被所有直接 (1.8%)	経営の管理 役員の兼任	経営管理料の 受取 (注) 2	127	売掛金	11
							配当金の受取	49	—	—
							資金の貸借取引 (注) 3	3,930	関係会社 短期貸付金	3,930
									利息の受取	15
							自己株式の購入 (注) 4	618	—	—
子会社	東海造船運輸㈱	静岡県 焼津市	200	その他事業 ガス及び 石油事業	所有直接 (90.8%) 被所有直接 (0.9%)	役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 3	1,502	関係会社 短期貸付金	1,342
							関係会社 長期貸付金		160	
							利息の受取	6	その他 流動資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 経営管理料については、当社より提示した料率を基礎として決定しております。

3. 本年度よりCMS（キャッシュ・マネージメント・システム）を導入し、当社にて各連結子会社の必要資金を一括して調達しております。

なお、資金の貸借取引につきましては、CMS基本契約に基づき残高が毎日変動するため、取引金額につき純増減額を記載しております。また、当社が市場金利を勘案した合理的な利率を設定しております。

4. 平成24年3月15日に㈱ザ・トーカイとの相対取引により当社普通株式27,349,382株を、東海ガス㈱との相対取引により当社普通株式1,617,802株を購入しております。購入価額は、購入前日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値より決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	217円71銭
1株当たり当期純利益	8円1銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類に記載しているため記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

株式会社TOKAIホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原孝広	Ⓗ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷津良明	Ⓗ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社TOKAIホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TOKAIホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

株式会社TOKAIホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原孝広	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷津良明	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社TOKAIホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月29日

株式会社TOKAIホールディングス
監 査 役 会
常勤監査役 望 月 廣 ⑩
社外監査役 瀬 下 明 ⑩
社外監査役 立 石 健 二 ⑩
社外監査役 雨 貝 二 郎 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、業績や経済情勢を勘案し、株主の皆様への利益還元という観点から、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は631,152,925円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社グループが推進しております「くらしのSOS事業」の拡大及び今後の事業展開に備えて、現行定款第2条に目的事項の追加を行うものであります。
- (2) 経営責任を明確化し、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1) ～(32) (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>(33) ～(43)</u> (条文省略)</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第24条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1) ～(32) (現行どおり)</p> <p><u>(33) 生活総合サポート業</u></p> <p><u>(34) ～(44)</u> (現行どおり)</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第24条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</p>

第3号議案 取締役10名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の全員（9名）が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の再任と新任の2名をあわせて取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	とき た かつ ひこ 嶋 田 勝 彦 (昭和20年4月6日生)	昭和43年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成4年6月 資源エネルギー庁長官官房総務課長 平成8年7月 防衛庁装備局長 平成10年6月 中小企業庁長官 平成11年9月 石油公団理事 平成14年9月 ㈱ザ・トーカイ顧問 平成15年6月 同社代表取締役副社長 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成20年6月 同社代表取締役副会長 平成21年10月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) 平成22年6月 ㈱ビック東海取締役会長 平成23年4月 当社代表取締役社長(現) 平成23年4月 ㈱TOKAIコミュニケーションズ代表取締役社長(現) 平成23年6月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役会長 平成24年4月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役社長(現) 平成24年4月 ㈱TOKAIケーブルネットワーク代表取締役会長(現)	293,630株
2	ま むろ たか のり 真 室 孝 教 (昭和27年9月4日生)	昭和50年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成6年12月 ㈱ザ・トーカイ社長室長 平成13年6月 ㈱みずほホールディングス金融法人企画部長 平成15年4月 ㈱ザ・トーカイ人事部長 平成16年6月 同社取締役 平成17年5月 同社常務取締役 平成20年6月 同社取締役常務執行役員総務本部長 平成22年4月 同社取締役専務執行役員総務本部長 平成23年4月 当社取締役専務執行役員総務本部長 平成24年4月 当社代表取締役専務執行役員(現)	109,300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
3	むら まつ くに よし 村 松 邦 美 (昭和33年9月6日生)	昭和56年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成12年7月 同社情報通信開発室部長 平成16年5月 同社理事ADSL事業部長 平成18年6月 同社取締役セキュリティ・ネット 事業部長 平成20年6月 同社常務執行役員情報通信本部長 平成21年12月 同社常務執行役員経営管理本部副 本部長 平成22年9月 同社常務執行役員基幹システム総 合推進室担当 平成23年4月 当社取締役常務執行役員IT戦略 室担当 平成24年4月 当社取締役常務執行役員IT戦略 室、新規事業開発部担当(現)	61,922株
4	すず き みつ はや 鈴 木 光 速 (昭和32年8月21日生)	昭和58年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成12年7月 同社ネットサービス営業部長 平成20年5月 同社理事セキュリティ・ネット事 業部長 平成20年6月 同社執行役員セキュリティ・ネッ ト事業部長 平成22年9月 同社執行役員新規事業開発部担当 平成23年4月 当社取締役常務執行役員新規事業 開発部担当 平成24年4月 当社取締役常務執行役員海外担当 (現)	20,852株
5	みぞ ぐち ひで つぐ 溝 口 英 嗣 (昭和36年11月20日生)	昭和60年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成13年9月 同社情報通信本部営業企画部長 平成20年6月 同社理事 平成21年10月 同社理事企画調査部長 平成21年12月 同社執行役員企画調査部担当 平成22年11月 同社執行役員グループ統合総合推 進室、企画調査部担当 平成23年4月 当社取締役常務執行役員経営企画 本部副本部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員経営企画 本部副本部長、マーケティング本 部長(現)	11,184株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
6	ふく だ やす ひろ 福田 安 広 (昭和32年12月25日生)	昭和55年4月 (株)ザ・トーカイ入社 平成13年1月 (株)トーカイ・ブロードバンド・コ ミュニケーションズ取締役 平成17年10月 (株)TOKAIコミュニケーション ズ常務取締役 平成20年6月 同社専務取締役 平成22年6月 同社代表取締役専務 平成23年4月 同社代表取締役副社長(現) 平成23年4月 当社取締役(現)	74,902株
* 7	むら た たか ふみ 村 田 孝 文 (昭和30年3月19日生)	昭和52年4月 (株)ザ・トーカイ入社 平成11年5月 同社財務部長 平成14年6月 同社取締役 平成16年4月 同社常務取締役 平成18年4月 同社専務取締役 平成20年6月 同社取締役専務執行役員 平成23年4月 (株)TOKAIコミュニケーション ズ代表取締役副社長 平成24年4月 (株)TOKAIケーブルネットワー ク代表取締役社長(現)	110,558株
* 8	たか はし しん ご 高 橋 信 吾 (昭和26年12月10日生)	昭和49年4月 (株)ザ・トーカイ入社 平成3年4月 同社埼玉営業部長 平成10年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成20年6月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社取締役専務執行役員 平成23年4月 同社取締役副社長 平成24年4月 同社代表取締役副社長(現)	149,071株
9	こ ばやし けん いち 小 林 憲 一 (昭和23年1月10日生)	昭和46年4月 (株)静岡銀行入行 平成10年6月 同行理事呉服町支店長 平成11年4月 同行執行役員本店営業部長 平成13年6月 同行常務執行役員 平成15年6月 同行取締役常務執行役員 平成17年6月 静銀リース(株)代表取締役社長 平成22年6月 (株)ザ・トーカイ取締役 平成23年4月 当社取締役(現)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	すずき けんいちろう 鈴木 健一郎 (昭和50年7月13日生)	平成12年4月 日本郵船㈱入社 平成12年7月 鈴与商事㈱取締役(現) 平成12年11月 鈴与㈱取締役 平成21年9月 エスエスケイフーズ㈱取締役 平成21年11月 鈴与ホールディングス㈱取締役 平成22年11月 鈴与ホールディングス㈱常務取締役(現) 平成22年11月 鈴与㈱常務取締役(現) 平成22年12月 エスエスケイフーズ㈱常務取締役(現) 平成23年4月 当社取締役(現)	0株

- (注記) 1. *印は、新任取締役候補者であります。
2. 小林憲一氏及び鈴木健一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 鈴木健一郎氏は、鈴与商事㈱の取締役であり、同社は当社の株式を4,807,000株保有している大株主であります。その他候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 小林憲一氏及び鈴木健一郎氏は、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただく観点から、社外取締役候補者とするものであります。
5. 小林憲一氏及び鈴木健一郎氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年3カ月となります。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬等の額の決定の件

現在の取締役及び監査役の報酬等の額は、当社定款附則第3条において、当社成立の日から本総会終結の時まで、取締役は総額350百万円以内、監査役は総額60百万円以内と定められておりますが、同条は当社定款附則第4条により、本総会終結の時をもって削除されます。

したがって、本議案は、あらためて本総会終結の時以降の取締役及び監査役の報酬等の額の決定をお願いするものであります。

報酬等の額につきましては、総額はこれまでと同額とし、取締役の報酬等の額を年額350百万円以内（うち社外取締役の報酬等の額を年額40百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額60百万円以内と決定させていただきたいと存じます。

また、取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役2名）、監査役は4名であり、第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役は10名（うち社外取締役2名）となります。

第5号議案 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、取締役および監査役の退職慰労金制度を本総会の日をもって廃止することを平成24年5月10日開催の取締役会で決議いたしました。

これに伴い、第3号議案をご承認いただくことを条件として重任される取締役7名および在任中の監査役4名に対し、当社所定の基準により相当額の範囲内で、退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を行うことにつきましてご承認を賜りたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役および各監査役の退任後とし、その具体的金額、方法等につきましては、取締役につきましては取締役会の決議に、監査役につきましては監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定の取締役および監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
嶋田勝彦	平成23年4月 当社代表取締役社長(現)
真室孝教	平成23年4月 当社取締役専務執行役員 平成24年4月 当社代表取締役専務執行役員(現)
村松邦美	平成23年4月 当社取締役常務執行役員(現)
鈴木光速	平成23年4月 当社取締役常務執行役員(現)
溝口英嗣	平成23年4月 当社取締役常務執行役員(現)
小林憲一	平成23年4月 当社取締役(社外)(現)
鈴木健一郎	平成23年4月 当社取締役(社外)(現)
望月廣	平成23年4月 当社監査役(現)
瀬下明	平成23年4月 当社監査役(社外)(現)
立石健二	平成23年4月 当社監査役(社外)(現)
雨貝二郎	平成23年4月 当社監査役(社外)(現)

以上

株主総会会場ご案内図

静岡市葵区紺屋町17-1
グランディエール ブケトーカイ 「シンフォニー」
(葵タワー4階)
TEL 054(273)5225

